

商品概要説明書

フリーローン (一般型A)

商品名	フリーローン (一般型)
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○ J A の組合員の方。 ○ お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。 ただし、20 歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。 ○ 原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方 (自営業者の方は前年度税引前所得とします。) ○ 原則として、勤続 (または営業) 年数が 1 年以上の方。 ○ 生活の本拠が定まっている方。(農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。) ○ 栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○ その他 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。 ただし、以下の資金は対象外とします。 ① 税金支払資金 ② 負債整理資金 ③ 所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金 ④ 営農資金および事業資金
借入金額	○ 10 万円以上 300 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○ 6 か月以上 5 年以内とします。なお、J A 住宅ローンをご利用いただいている方は、6 か月以上 7 年以内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の各 J A の基準金利 (パーソナルプライムレート) により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の各 J A の基準金利 (パーソナルプライムレート) により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○ 元利均等返済 (毎月の返済額 (元金 + 利息) が一定金額となる方法) とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式 (専業農業者の方に限ります。)、特定月増額

	返済方式 (毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、10 万円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。												
担保	○ 不要です。												
保証人	○ J A が指定する保証機関 (栃木県農業信用基金協会) の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	<p>○一括前払い 保証料率 年 0.65%、一律保証料率 0.15% 保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時に一括してお支払いただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料 (例)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>1 年</th> <th>2 年</th> <th>3 年</th> <th>4 年</th> <th>5 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料 (円)</td> <td>5,029</td> <td>8,323</td> <td>11,647</td> <td>15,005</td> <td>18,395</td> </tr> </tbody> </table>	お借入期間	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	保証料 (円)	5,029	8,323	11,647	15,005	18,395
お借入期間	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年								
保証料 (円)	5,029	8,323	11,647	15,005	18,395								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、J A 本支店 (所) にお申し出ください。J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県 J A バンク相談所 (電話: 0 2 8 - 6 1 6 - 8 5 5 5) でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会 (J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県 J A バンク相談所にお申し出ください。)</p>												
その他	<p>○お申込みに際しては、J A および J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>												

J A バンク 栃木